

当院の施設基準について

当院においては診療報酬の算定に関して次の施設基準を届出ております。

1. 基本診療料

- 地域一般入院料1
- 療養環境加算
- 診療録管理体制加算 3
- 医療DX推進体制整備加算
- 看護補助加算2
- 後発医薬品使用体制加算3
- データ提出加算 1・3

2. 特掲診療料

- CT撮影およびMRI撮影
- 薬剤管理指導料
- 運動器リハビリテーション料 (I)
- 骨移植術(軟骨移植術を含む。) (自家培養軟骨移植術に限る。)
- 麻酔管理料(I)
- 入院ベースアップ評価料47
- 小児運動器疾患指導管理料
- 下肢創傷処置管理料
- 椎間板内酵素注入療法
- 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)

3. その他の適合施設基準

- 入院時食事療養/ 生活療養 I
- 酸素購入単価
- 食堂加算

入院時食事療養について

当病院は、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供しています。

(朝食 : 8:00 / 昼食 : 12:00 / 夕食 : 18:00)

入院時食事療養の標準負担額について

1食あたりの負担額

一般(70歳未満)	70歳以上の高齢者	標準負担額(1食当たり)	
一般 (以下以外)	一般 (以下以外)	490円	
		指定難病患者 小児慢性特定疾病児童等	280円
低所得者 (住民税非課税)	低所得者Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日以内	230円
		過去1年間の入院期間が90日超	180円
該当なし	低所得者Ⅰ	110円	

※1 低所得者Ⅱ : ①世帯全員が住民税非課税であって「低所得者Ⅰ」以外の方

※2 低所得者Ⅰ : ①世帯全員が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる方
②老齢福祉年金受給権者

手術件数の掲示について (2024年1月~12月)

区分1に分類される手術

- ・ ア 頭蓋内腫瘍摘出術等 0件
- ・ イ 黄斑下手術等 0件
- ・ ウ 鼓室形成手術等 0件
- ・ エ 肺悪性腫瘍手術等 0件
- ・ オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術 0件

区分2に分類される手術

- ・ ア 靭帯断裂形成手術等 46件
- ・ イ 水頭症手術等 0件
- ・ ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等 0件
- ・ エ 尿道形成手術等 0件
- ・ オ 角膜移植術 0件
- ・ カ 肝切除術等 0件
- ・ キ 子宮附属器悪性手術等 0件

区分3に分類される手術

- ・ ア 上顎骨形成術等 0件
- ・ イ 上顎骨悪性腫瘍手術等 0件
- ・ ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)0件
- ・ エ 母指化手術等 0件
- ・ オ 内反足手術等 1件
- ・ カ 食道切除再建術等 0件
- ・ キ 同種死体腎移植術等 0件

区分4に分類される手術の件数 0件

その他の区分に分類される手術の件数

- ・人工関節置換術 262件
- ・ペースメーカー移植術及び
ペースメーカー交換術 0件
- ・冠動脈、大動脈バイパス移植術
(人工心肺をしないものを含む。)
及び体外循環を要する手術 0件
- ・経皮的冠動脈形成術、
経皮的冠動脈粥腫切除術及び
経皮的冠動脈ステント留置術 0件

－ 保険外負担に関する事項 －



診断書・証明書発行・開示手数料・選定療養費の料金

診断書・証明書等の名称	金額 (円・税込)
院内様式一般診断書（職場・学校・警察提出用）	3,300
生命保険関係診断書（簡易保険含む）	5,500
通院証明（通院年月日・日数のみ）	550
保育園・幼稚園・学校提出用治癒証明書	料金不要
交通事故 診断書	6,600
身体障害者認定用診断書・意見書	8,800
年金（国民・厚生・障害者）用診断書	8,800
生命保険関係死亡診断書（簡易保険含む）	5,500
画像記録用CD	550
死亡診断書 1通目（市区町村死亡届）	5,500
診察券再発行手数料	330
後遺障害診断書	11,000
診療明細書（再発行）	550

開示等の名称	金額 (円・税込)
開示手数料（1申請につき）	3,300
診療録等の複写代（1枚につき）	55
CD-ROM（画像検査）（1枚につき）	1,100

ご本人以外の方が申込みをされる場合には、申込書のご記入と身分証明書（運転免許証や保険証等）が必要になります。お電話や郵送での申込みはご本人の確認ができませんので行っておりません。

多血小板血漿(PRP)を用いた変形関節治療	金額 (円・税込)
GPSⅢ（1回につき）	165,000
APS（1回につき）	330,000

入院期間が180日を超える場合の費用の徴収	金額 (円・税込)
地域一般入院基本料1（1日につき）	1,940

入院医療の必要性が低いが患者さまの事情により長期（180日以上）に入院している患者さまに対する特別の料金をお支払いいただくものです。ただし、180日を超えて入院されている患者さまであっても、15歳未満の患者さまや難病、人工呼吸器を使用している状態など厚生労働省が定める状態にある患者さまは、健康保険が適用されます。

制限回数を超えるリハビリの保険外併用療養費について	金額 (円・税込)
運動器リハビリテーション料1（1回につき）	2,040

－ 保険外負担に関する事項 －

室料について

ア・イ・ウの3種類の差額ベッド代が発生するお部屋がございます。

ア) 個室 (シャワー・トイレ・洗面台付) 11,000円 (税込) /日

病室 : A,B,C,D,K,L,O,P,R,S,T,W,X

イ) 個室 (トイレ・シャワーなし) 8,250円 (税込) /日

病室 : M

ウ) 大部屋 (クローゼット・壁仕切り付) 4,950円 (税込) /日

病室 : Q,U,V

入院当日・退院当日も1日料金が発生しますのでご了承ください。

使用状況により、ご希望に添えない場合がありますので

ご了承ください

日用品について

■ 保険診療と直接関係のない日常生活上のサービスにつきましては、下記の料金をいただきます。

品名	金額 (円・税込)
オムツ (テープ型/リハビリパンツ型)	1枚 220円
給水パッド	1枚 220円
オムツ 尿とりパット	1枚 110円
足カバー	1個 2,750円
シャワーカバー	(足)1,100円 (手) 178円
イヤホン	1個 220円
テレビカード	1枚 1,000円



「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されておりますので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、窓口にてその旨お申し出下さい。

後発医薬品の使用促進について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の 安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2024年6月1日レイクタウン整形外科病院 院長



医療法人社団高志館 レイクタウン整形外科病院



一般名処方加算について

当院では患者様への医薬品が、安定して供給されるように取り組んで参ります。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

医薬品に関しまして、特定の「商品名」を指定するのではなく、薬剤の有効成分の名称をもとにした一般名処方(加算)を行う場合があります。

一般名処方是有効成分、効能が同じお薬であれば、患者様が自由にお薬を選んでいただけます。

そのため保険薬局にて、患者様ご自身の希望を確認される場合があります。この一般名処方のメリットは、安定供給だけでなく、患者様が後発医薬品（ジェネリック）を選択でき、経済的負担が軽くなります。

ご不明な点等ございましたら、医師、薬剤師までご相談ください。

2024年6月1日レイクタウン整形外科病院 院長

医療情報取得加算に関する掲示

当院は、オンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しております。
 - ・ 薬剤情報・特定健診情報その他、必要な情報を取得・活用して診療を行います。
- 患者様には該当する以下の点数を算定させていただきます。

加算1(3点) 月1回	【初診】 ・従来 of 保険証を利用した場合 ・マイナ保険証を利用するが、医療情報提供に同意が得られない場合
加算2(1点) 月1回	【初診】 ・紹介状を持参された場合 ・マイナ保険証を利用し、医療情報提供に同意を得られる場合
加算3(2点) 3ヶ月に1回	【再診】 ・従来 of 保険証を利用した場合 ・マイナ保険証を利用するが、医療情報提供に同意が得られなかった場合
加算4 (1点) 3ヶ月に1回	【再診】 ・マイナ保険証を利用し、医療情報提供に同意を得られる場合

 当院では、厚生労働省の指導のもと、医療DX推進に関して以下の事項に取り組んでおります。

- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しております。（マイナ保険証）
- ・ 電子処方箋（準備中）
- ・ 電子カルテ情報共有システム（準備中）

これらの仕組みを活用して、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

2024年6月1日 レイクタウン整形外科病院 院長